

総務文教委員会 所管事務調査報告（令和４年度）

１ 経過

No.	開催日	主な調査内容
1	令和４年５月１６日	○ 正副委員長を互選した。 ○ 所管事務調査の閉会中の継続調査の申し出を行った。
2	５月２４日	○今年度の所管事務調査事項について次の３項目に決定し、各委員が３班に分かれて調査研究を行うこととした。 ① 防災・減災対策について ② 府中「GIGAスクール構想」ステップアップ事業について ③ 行政経営について ○管内視察先について協議した。
3	６月１日	○管内視察への調査事項について協議を行った。 ○行政視察先について協議した。
4	６月２１日	○調査事項に関する事業等の進捗について、執行部から説明を受けた。 ○行政視察先について協議した。
5	７月６日	○管内視察を行った。 ○行政視察先について決定した。
6	８月１２日	○管内視察のまとめを行った。 ○行政視察先への調査事項について協議を行った。 ○意見交換会について協議した。
7	９月１５日	○事務事業評価に向けて、執行部へ評価を依頼する事業を次の５項目に決定した。 ① 府中「GIGAスクール構想」ステップアップ事業 ② 新たなヒトの呼び込み（移住定住促進事業） ③ 地域防災力強化事業 ④ ドローン戦略の推進 ⑤ DXの推進～ICTを活用したまちづくり～ 【市民生活総合支援アプリ構築事業】

8	9月30日	○府中市防災士ネットワークと意見交換会を行った。
9	10月6日	○史跡備後国府跡整備基本計画について、執行部から説明を受けた。 ○事務事業評価の提言について協議を行った。
10	10月25日～ 27日	○東京都国分寺市、茨城県守谷市、静岡県富士市へ行政視察を行った。
11	11月7日～ 28日	○市内14箇所で議会報告会を開催した。
12	11月8日	○行政視察のまとめを行った。 ○事務事業評価の提言について決定し、本会議で報告する旨を議長に申し出ることを決定した。
13	12月13日	○令和4年度主要事業の進捗について執行部から説明を受けた。
14	令和5年1月20日	○所管事務調査のまとめを行った。
15	2月10日	○所管事務調査報告の内容を決定し、本会議で報告する旨を議長に申し出ることを決定した。

2 行政視察

期 間 令和4年10月25日（水）～27日（金）

視 察 先 東京都国分寺市（人口 128,435人、面積 11.46km²）
茨城県守谷市（人口 70,297人、面積 35.71km²）
静岡県富士市（人口 249,549人、面積 244.95km²）

東京都国分寺市 ～防災まちづくりの取り組みについて～

(1) 取り組み内容（聞き取り内容）

ア 防災都市づくりの背景と取り組み

- ・ 1960年代前半からの都市化に加え、各地での大地震の続発の中、国分寺市の周辺状況の認識（南関東地域での大地震69年周期の公表、立川断層をはじめとした災害危険要因の増大）により、1974年から防災都市づくりを開始し、1977年に防災都市づくりの方向性として次の4項目を定めた。

① 地域における防災まちづくりの推進

- ② 市民の自主参加
- ③ 防災都市づくりを行政が進める上での横断的組織体制の確立
- ④ 都市基盤整備の推進
- ・ ハード面（地域防災計画、防災訓練など）を担う防災担当、ソフト面（防災まちづくり学校、防災まちづくり推進地区など）担う防災まちづくり担当を配置した。
- ・ 防災データ（防災拠点、ハザードマップなど）の公表や市民防災まちづくり学校（４１年目）を開催、防災まちづくり推進地区の指定（１９８１年から）などに取り組む。
- ・ 防災の取り組みにおいては立川断層帯地震を想定しており、人的被害、建物被害、ライフライン被害に分けて被害想定も出している。
- ・ 減災目標としては、「死者の半減」「避難者の半減」をめざすとし、そのための具体的な取り組みも考えられている。
- ・ 地震災害発生時には、施設の活用、福祉避難所の確保など綿密に準備している。
- ・ 行政として５０年近い地区防災の取り組みがある。

イ 地域防災計画について

① 国分寺市防災会議の役割

- ア) 国分寺市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- イ) 市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- ウ) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- エ) 前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務
- ・ 国分寺市防災会議は、東京都の職員、警察官、消防団、教育長、国分寺市職員各部長、指定公共機関又は指定地方公共機関の役員または職員その他市長が特に必要と認める者他、３３名で構成。

② 地区防災センター協力会の活動概要

- ・ 市内に１７か所の地区防災センターがあり地震災害時等初動期における避難所の運営については、各避難所で運営等に携わる市の職員５名をあらかじめ任命している。

③ 福祉避難所について

- ・ 令和４年現在、私立保育園３０園、障害者支援施設１０施設、及び高齢者施設５施設、と協定を締結し被災した乳幼児とその家族や障害者（児）、

高齢者を受け入れる施設を福祉避難所として指定している。

- ・ 福祉避難所は民間施設であるが、別に主に高齢者・障害者・乳児等の要配慮者を受け入れるための施設として公共施設 21 施設を二次避難所として指定している。

ウ 防災まちづくり学校

- ・ 講座は、約 1 年かけて計画的に実施し、令和 4 年に入り 41 回目の募集。卒業生は 600 人。
- ・ 講座を修了された市民を市の「防災推進委員」として認定している。修了生が中心となり、地域で防災の普及・啓発活動を行い、市民自らが主体的に関与することを重視した取り組みを進めている。
- ・ 地域の防災力向上と市民ひとり一人の備えや意識に繋げていく考えが大きな目的となっている。

エ 防災訓練、安否確認

- ・ 地域事情に合わせた防災訓練を実施している。自治会加入率も低い傾向にあり、安否確認については、安否確認カードやベランダにゴミ袋を示すなど、目視での確認体制を図っている。
- ・ 今後の見通しとしてデジタルを活用したことを見据えるのと合わせ、地域住民の基本的な横のつながりを重視した「お互い様意識」を強固にした確認体制の構築。

(2) 視察で感じたこと等

- ・ 市民主体の防災まちづくり、市民防災まちづくり学校で学び(自助)、国分寺市民防災推進委員として活動(共助)、新たに防災まちづくり推進地区の誕生、継続的な人材育成により、安全で住みよいまちづくりが出来ている。
- ・ 早くから（昭和 49 年）防災都市づくりを始められ、「市民主体の防災まちづくり」の実現のために、ハード面とソフト面の業務を細分化して、上手く各事業や計画を連携させている。
- ・ 府中市の約 1 / 18 の面積（阿字町より少し広い）に、約 4 倍の人口で、その中に 30 程度の自治会や町内会が存在しており、個々の自治会などの住民の密度が全く違うため、単純な比較はできないが、長期にわたり、継続的に防災まちづくり学校の等の取り組みを続けることで、住民間の物理的距離だけでなく、心理的な距離も縮まっている。
- ・ 他人事ではなく、必ず起こり得る地震災害を想定し、その被害をいかにして

減災（半減）するかを真剣に考え、具体的な計画にまとめられている。

- ・ 災害発生時には、通常使用している固定電話や携帯電話は使用が困難になることも十分予想されるため、それに代わる I P 無線などの準備が必要になることが課題である。
- ・ 講座を修了された市民を市の「防災推進委員」として認定することで、責任と自覚を持ち、地域を中心になって防災の普及・啓発活動に参加される形をつくられている。
- ・ 地域事情に合わせた防災訓練を実施しているが、個人情報に伴う各個人と居住先の認識については大きな課題がある。
- ・ 府中市では、いわゆる 30 年豪雨をきっかけに防災への意識が強まりつつあるが、市民の防災意識の醸成は、短期で行なうことはできず、長期的な粘り強い取り組みが必要である。 また、人と人の距離感が近いことで I C T に頼らず人同士が向き合う防災体制が築かれている。
- ・ 住民が当事者意識を持てるような取り組みにより、地震により電波や道が遮断されても、地域住民同士の繋がり、町と人との繋がりにより、助け合える自治会作りをされていた。
- ・ 府中市においては大雨、台風などの対応策を講じているが、現在はオール電化住宅、避難所も電気なので停電になれば冷房、暖房、等も使用できなくなるため、いつ起こるかわからない大地震を想定したマニュアルの策定も必要である。
- ・ 積み上げた経験は深く、決して最新技術を採用しているわけではないが、地域づくりと防災と一緒に進めてこられ、これらの取り組みは府中市にも組み入れるべき部分も多い。
- ・ 「防災まちづくり学校」の取り組みについては、防災には様々なテーマがある中で、興味のあることから防災を考えられるように計画され実践されており参加者も多い。府中市もこの取り組みは学ぶ価値がある。
- ・ 「防災まちづくり学校（防災について学ぶ＝自助）」⇒「防災推進委員（地域での防災活動＝共助）」⇒「防災推進地区（防災活動の広がり）」、この一連のサイクルは、府中市の地域防災力強化にも有用であり、まずは、市民の防災意識の向上を図ることが重要である。

茨城県守谷市 ～G I G A スクール構想について～

(1) 取り組み内容（聞き取り内容）

ア 教育改革

- ・ 学校教育改革プランの一貫した取り組み学校教育改革プランとして「形を変えて意識を変える」という教育長が意義として一貫している姿勢と市長が一致している点が改革意識を高めたことに繋がっている。
- ・ 「GIGAスクール構想」に限ったものではなく、「注目される守谷の教育」として全国から参考にされる教育改革を率先してやられている。

イ 働き方改革

- ・ 守谷型カリキュラムマネジメントによって、5時限で授業が終われる工夫を行ない、さらに小学校に専科教員を配置、部活動時間を縮減することで、教員が授業内容の充実に取り組んだり、生徒に向き合える時間を増やし、かつ退勤時間も早まり働き方改革を実現した。部活動については、地域移行を目指し取り組んでいる。
- ・ 教育環境整備のなかで「教職員の働き方改革」を重要とし、長時間労働から成果が図れている先入観を打破する取り組みを「守谷型カリキュラム・マネジメント」として推進しながらデジタル教育を並行させたことが改革の好循環を構築させた要因と考えている。
- ・ 豊かな教育は、子どもたちを指導する教職員が明るく元気に働けることが大きな要因となることから「教職員の働き方改革」にも着手し、年間1億円かけて、理科、音楽、図工の3教科に専科教員を15名配置している。高学年の学級担任に1週間に5～6時間の「空き時間」が確保されている。
- ・ 夏休みを1週間短くし2学期の始業を早めたり、県民の日を登校日にしたり、前期・後期制で行事を精選するなどして、13日間（70コマ分）を捻出し、授業時間を置き換える工夫をして、週3日以上5時間授業を実施している。
- ・ 部活にスポーツ医科学をとりいれたり、地域移行したり、活動の見直しを行っている。
- ・ 守谷型部活改革のこれから、地域移行に向けて、市におけるスポーツ振興を目的に包括連携協定を締結。
- ・ 教職員への働き方満足度のアンケート調査を実施している。

ウ その他

- ・ 新型コロナウイルス感染防止のために導入したオンライン授業が、不登校の学びに役立っている。小学校では、不登校の17人中16人、中学校では64人中54人が参加している。

- ・不登校の児童生徒への授業配信は日常化しており、6, 100人の児童生徒において、現状では約30名がオンラインで学んでいる。
- ・SNSによるトラブルをゼロにするため、授業や集会などの実施により、情報モラル教育を積極的に推進している。

(2) 視察で感じたこと等

- ・今回の行政視察の主なテーマは「GIGAスクール構想について」であったが、文科省からも好事例として注目される「守谷型カリキュラムマネジメント」について、その実施の必然性や、具体的な取り組み・成果について説明を受けた。
- ・全体的に守谷市長、教育長、部課長一丸となり取り組んでいるように見えた。
- ・守谷型カリキュラムマネジメントの基盤の上に、教師も無理することなく、GIGAスクールなどの新しい教育に取り組んでいる。
- ・学校教育改革の取り組みが斬新であり、着実に実践に移され効果を上げている。
- ・市独自の専科教員を15名配置して国の施策を先取り、学びの充実と働き方改革の両面で大きな成果が見える。
- ・守谷型部活動改革地域移行を国の方針に基づき守谷市地域部活動検討協議会で検討しプラットフォームを設置し、早い動きが見える。
- ・DXの重要性というよりも教員の働き方改革の重要性について、教員の働き方の改善があってこそDXなど新しい取り組みが、活きてくる。
- ・守谷市独自プランを14年前から守谷型教育に取り入れ推進を図り、現場との共有を図るためにPDCAサイクルを基本とした計画に対する検証を実施している。公表しながら市民の声を傾聴する繰り返しが整合性を図れた経緯に繋がった事例は今後の取り組みに対して非常に参考になる。
- ・府中市としても「GIGAスクール構想」の実施を含む、総合的な教育の進化を目指す必要性を強く感じる。
- ・専科教員を増やして学級担任の空き時間を増やすこと、行事の精選などで授業時数を付け替える工夫をし、週5時間の日を週3日つくるなど画期的であり、これが中学校の部活動にも好影響を与えている。府中市にも取り入れることはできないか考える必要がある。
- ・専科教員を市独自の予算を組んで増やし、高学年の担任に「空き時間」を確保しているのも画期的であり、府中市の状況も見ながら取り入れられないか検討していくことが必要である。

- ・府中市においても「給食実施による夏期授業の増加」は、実施しているが、引き続き、子どもと向き合うための「担任の空き時間をつくる」取り組みを検討していく必要がある。
- ・教員の声を具体化した働き方改革の取り組みについて、良いところは吸収すればよい。
- ・コロナ禍におけるオンライン授業を活用した中で、不登校の児童も参加できるようになったことについて、府中市ではどうだったか。
- ・府中市内の学校では、教員の過重労働が課題となりながらも、なかなか働き方改革がすすんでおらず、GIGAスクールなどの新しい教育も重荷になっているのが実情ではないか。市内全域を義務教育学校化した利点を生かし、カリキュラムの工夫や小中連携による専科教員の充実などで、働き方改革を実現し、GIGAスクールなどの新しい教育が一層充実するよう望む。
- ・市民への理解度を大切にしており、「学校と家庭とのデジタル化・スマート化」という第3次プランを中心として継続している点は、本市における教育プランの立案材料にすべく内容であった。

静岡県富士市 ～行政経営プランの取り組みについて～

(1) 取り組み内容（聞き取り内容）

ア 経営プラン1次から3次まで

- ・21世紀になり、新公共経営の考え方（プロセス管理から目標管理型へ）が広まるなか、行政経営課を新設し、2006年に最初の行政経営プランを策定した。当時国が進めていた行政改革である「集中改革プラン」も経営プランの中に取り込んでおり、定員管理が重点目標となっていた。基本方針として、自己変革、価値創造、使命と責任の3つを掲げ、現在も継承している。行政幹部を中心に大学教員などの有識者を交えた行政改革推進本部でプランを策定し、議会との協議、パブリックコメント募集などを経て公表した。各年度ごとの実施計画、進行管理は、各課から積み上げ報告されたものを、行政改革推進本部と行政経営会議で検証していた。
- 2次、3次と計画を重ねる過程で、年次スケジュールを添付したり、項目ごとに進行状況を確認できる一覧表を作成したり工夫している。また、3次プランからは、透明性を確保するため、年度ごとの進行管理報告書を議会に報告し、その後ウェブサイトに掲載している。
- ・第1次富士市行政経営プランから2次、3次と引き継ぎ第4次富士市行政経営プラン進行管理報告書の見直しをされた。

イ 4次プラン

- ・ 進行管理表に関して、各事業ごとに計画期間をすべて1枚に表示し、次年度への課題欄を新設し、実践→検証→次年度に反映のサイクルを明確にした。評価区分についても、数値（達成率）を採用し、区分を簡素化して客観性を高めている。

ウ 民間活力の導入、自主財源確保の取り組み

- ・ 厳しい財政状況が続き、経営資源が制約される中においても、行政サービスの水準を落とさず将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていく為に、民間活力の一層の導入を図る必要があり富士市では保育所の民営化にも移行されている。
- ・ PPP、PFIにも触れながら、公立保育所の経営を例に挙げて示された。
- ・ 少子高齢化のなかで将来的にも看過できない定年延長制の導入から自治体定員の適正化を図ることから民間事業者の投与が大きく関係してくる見通し。
- ・ 委託業者の選定に、利用する市民の意見も伺う。
- ・ 自主財源の確保に向けた取り組みについて、府中市では市民税の適正な徴収の推進やふるさと納税、クラウドファンディングなどに取り組んでいるが、富士市では「15億円削減」や「富士川楽座」などの取り組みを紹介された。

(2) 視察で感じたこと等

- ・ 富士市は平成17年から「行政経営プラン」を策定し「行政経営」への転換を図っていることから、かなり詳細な「行政経営プラン」になっている。
- ・ 他自治体に先駆けて、行政経営という考え方を取り入れて経営プランを策定したが、当初は行政大綱や集中改革プランなどの従来型の行革の要素も強く、評価、検証については、試行錯誤しながら、次第に洗練されてきており、また、進行管理の議会への報告、公表なども重要である。
- ・ 年度ごとの進行チェック、公表について、ハードルは高いが職員の緊張度を増すためには良い方針である。
- ・ 評価表の工夫については吸収すればよい。
- ・ 行政内の仕事の進捗状況や、進行管理を公開する事で内部の評価が甘くならない仕組みとする自分たちに厳しいストイックな取り組みと、人員の派遣権限を現場に降ろすなど、締める所と緩和していく所のメリハリがある。
- ・ 府中市の経営プランの中で課題として挙げられている「事業効果の向上及び

事業の選択と集中」において「スクラップ&ビルド」が重要視されている。

- ・ 資料として提示いただいた「第4次富士市行政経営プラン」の冊子の巻頭で市長が述べられているが「質が高く柔軟な行政経営」を展開していくことで、持続可能なまちとして次世代に繋ぎ、未来を切り拓くことが府中市においても大切である。
- ・ 府中市はこれから実施計画の策定を行っていくが、富士市「行政経営プラン」は参考になるのではないかな。
- ・ 第3次の行政状況から予算に対する執行率の事業評価をポイントとし、目標に対する結果を踏まえた引き継ぎを次年度課題として反映させることについては本市の参考になるのではないかな。
- ・ 府中市の主要事業の報告では、担当課の思いによる評価が中心で、より客観性のある基準が必要だと感じているが、富士市のプランを参考に、評価のあり方を提言することが必要である。

3 意見交換会・管内視察

◆意見交換会

相手先：府中市防災士ネットワーク

日 時：令和4年9月30日（金）

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

ア 日頃の活動について

- ・ コロナ禍の状況で活動ができていなかったが、今年に入り少しずつ活動ができて始めている。
- ・ 市の要請で、篠根町の自主防災会の支援をしている。
- ・ 地域で状況は異なるが、会議や訓練、炊き出しなど、それぞれの地域で防災士として活動をしている。

イ 避難行動、避難所について

- ・ 避難行動要支援者名簿について、更新ができていない地域と、個人情報保護の観点から、更新されていない地域がある。
- ・ 自主防災会と民生委員、行政がしっかりと連携がとれる体制が必要である。
- ・ 学校や保育所などの新型コロナウイルスの感染状況は、避難対応にも影響するため、できれば情報が欲しい。
- ・ 職員体制は2名、避難所の円滑な運営のためにマニュアルを作成すべきである。
- ・ 避難所運営については、自主防災会長、防災士、施設をよく出入りする地

元の方々など、地域の方による運営が本来だと感じる。

ウ 防災教育について

- ・小学校の授業として、地元の防災士から学ぶことは非常に重要である。子どもたちだけでなく、保護者も含めた家庭の防災意識を高めることになる。

エ その他

- ・河川に土が堆積して浅くなっている所があるが、県の管轄だと市へ要望してもなかなか対応が進まない。
- ・鵜飼西公園で炊き出しの訓練をした際、かまどベンチ設置面のコンクリート部分が熱により破裂したことがある。施設整備の際には、安全に配慮してもらいたい。
- ・市内には、活発に活動している防災士は少ない。防災士として、自主防災会などを支援できる人材の養成が求められる。そのためには、パソコンやプロジェクター、スクリーンなどの設備を整えることも必要である。

(2) まとめ（意見交換で感じたことなど）

- ・地域の民生委員や町内会等からも、個人情報制限などで連携が取りづらいついて聞いている。地域で連携がとれる体制の必要性を感じる。
- ・要支援者名簿がなくても、どこに誰が住んでいるか把握できている地域がある一方で、名簿がなければ把握ができない地域もある。こういったところからも、地域力が低下していると感じる。
- ・マイ・タイムラインの作成を含め、学校における防災教育の継続的な取り組みは重要である。
- ・鵜飼西公園にかまどベンチが設置されて以降、府中市内には作られていないのではないかと。安全なかまどベンチを普及する取り組みも必要である。
- ・現状では取り組みに地域差を感じるところもあるが、今後も引き続き調査等を進めていかなければならない。

◆管内視察

相手先：上下南小学校、上下北小学校、上下中学校、府中明郷学園、府中学園

日 時：令和4年7月6日（水）

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

ア タブレットの活用について

- ・調べ学習、タブレットドリル、タイピング、写真日記、観察記録、意見交流、発表会資料作成、他校と交流、図工作品制作など、多くの活用事例。

- ・タブレットドリルにより、個人の習熟度に応じた学習が可能。
- ・ロイロノートというソフトによって、自分の考えを共有したり、他者との意見交流ができるようになった。
- ・オンライン授業により、不登校児童生徒、欠席者への支援が可能。

イ タブレットの持ち帰り状況

- ・上下南小：１・２年生は週１回、３年生以上は毎日
- ・上下北小：１年生は週２回、２年生以上は毎日
- ・上下中：全学年、毎日
- ・府中明郷学園：全学年、毎日
- ・府中学園：全学年、毎日（１年生は自分で操作できるようになってから）

ウ 課題について

- ・タブレットは大変便利で良いが、一方で入門期など鉛筆を握って字を書くことも必要である。キーボード操作と書くことの兼ね合いは難しい。
- ・タブレットを持ち帰ると、YouTubeばかり見て困るという保護者からの声もある。家庭にも指導の協力をお願いしている。
- ・教職員にもスキルの個人差があり、スキルアップは必要である。タブレットを使うことが目的ではなく、意見交流や思考を深めるためにどう有効活用していくかが課題である。
- ・ネットモラル、情報リテラシー教育の必要性がある。タブレットに限らず、スマートフォンなども含め、ネット社会に関わって、学校や家庭を含め、社会全体で犯罪や危険から子どもを守るという視点が必要である。

エ その他

- ・統合型校務支援システムにより、通知表、欠席等の処理をしている。小・中学校は効果的に使えるが、義務教育学校についても全学年がスムーズに使えるように改善の必要がある。

(2) まとめ（意見交換で感じたことなど）

- ・どの学校でも、有効活用をされていたが、家庭では温度差があった。
- ・書く事は非常に大事であり、キーボードの操作との兼ね合いが難しい。
- ・持ち帰りの状況には、学校によるばらつきがあった。府中学園は、タブレットを持ち帰る分、他の荷物を減らし、プラスマイナスゼロとなる工夫をされていた。こうした工夫により、子どもの負担を考えて対応してもらいたい。
- ・教員が知らないところで、子ども同士でグループを作ることについては、学校による対応の差を感じた。制限をすることで委縮するのかもしれないと思う。

ルールを守ることへの対策が必要である。

- ・ある中学校では、勝手にグループを作ることができない設定があると言われていたが、他の学校と共有できていないように感じられた。子どもの自主性を尊重し、事前申請があれば、一定程度認めるべきとも思う。グループを作れない設定にするという方向性であれば、全市的な対応とすべきではないか。
- ・子どもたちは、タブレットだけではなく、スマートフォンやゲーム機も使える環境にある。情報モラル・リテラシーについては、家庭でも指導できるよう、教育委員会としても尽力してほしい。
- ・タブレットを持ち帰ることと、情報モラル・リテラシーとは分けて考え、保護者への啓発が必要である。
- ・タブレットは、学習用の教材であり、教育委員会が貸し出した備品のため、利用の制約はある程度考えなければならない。機能的な制限、範囲、利用状況を制御できるようなやり方を決めておかなければならない。
- ・視力の問題について、子どもの健康上の問題は考えていく必要がある。
- ・作った教材をみんなで共有できれば、労働時間の抑制につながり、効率化は働き方改革にもつながる。いろいろな人がアクセスして利用できるように、教育委員会には取り組んでもらいたい。
- ・統合型校務支援システムについては、過渡期のため先生方の負担が増えているかもしれないが、慣れてもらうしかない。義務教育学校への改善対応は必要である。
- ・教員による温度差、能力の温度差があるが、教材を行政が購入することは、温度差の解消につながるのではないか。
- ・担任にかかる負担が大きくなっており、体調を崩す先生もいる。負担の軽減には、開発されている教材を準備することも方法の一つである。

相手先：府中消防署

日 時：令和4年7月6日（水）

下記の項目について説明を受け、施設、訓練の様子の見学を行った。

- (1) 管内の現状について
- (2) 消防団員確保について（啓発活動等）
- (3) 女性活躍推進について（施設、環境等）

4 事務事業評価

議員が事業の目的や内容、事業量等を確認し、その成果を妥当性・有効性・効率

性等の観点から、その問題点等を明らかにするため事務事業評価を実施した。

本委員会では、次の5事業を抽出し、評価を行った結果、次のとおり意見を付して、来年度の予算編成への反映を求め、市長に対し提言した。

- | | |
|---|-------------------|
| (1) 府中「GIGAスクール構想」ステップアップ事業 | 【現状のまま継続すべき】 |
| (2) 新たなヒトの呼び込み（移住定住促進事業） | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (3) 地域防災力強化事業 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (4) ドローン戦略の推進 | 【抜本的な見直しのうえ継続すべき】 |
| (5) DXの推進～ICTを活用したまちづくり～
（市民生活総合支援アプリ構築事業） | 【現状のまま継続するべき】 |

5 所管事務調査及び行政視察などを踏まえ、市に具体的な対応を求めるもの

(1) 防災・減災対策について

各地域における自主防災会の防災活動の充実に向けて、町内会や防災士等の活動を支援する取り組みを引き続き強化されたい。特に災害から命を守る行動を周知徹底するために、住民の防災減災に対する意識の醸成、また、ひとり暮らしの高齢者要支援者の支援に関する名簿作成、全町内へ伝えるような指導を行政で取り組まれない。

学校での防災教育の状況について行政、自主防災会等で「マイ・タイムラインの取り組み」を継続して取り組まれない。

次に、豪雨災害はもとより、地震災害による停電時の災害への対応、安否確認システムの再認識、電力供給の検討を図られたい。

コロナ禍の避難所運営については、引き続き感染症対策に十分配慮した運営がなされるよう、日頃から周到な準備に努められたい。

また今後、災害救助法の適用となるような大規模災害の発生を想定し「福祉避難所」なども速やかに開設されるよう検討されたい。

さらに、豪雨災害に対処できるよう河川の樹木伐採、土砂堆積の撤去を行い防災対策を強化されたい。

(2) 府中「GIGAスクール構想」ステップアップ事業について

全国の類似自治体と比べても、ハード面に対する体制構築は先進的に進められている。また、貸与Wi-Fiなど児童・生徒の環境に対応する為の配慮もある。

授業でのタブレット端末の利用は進んでいるが、教科に合った活用法や、個別最適での効果的な使い方の研究調査など、更に努められたい。

児童・生徒、教員、保護者の情報セキュリティ対策や、情報モラルへの配慮など、安全な使用に向けたＩＣＴリテラシーの向上に更に努められたい。

ＩＣＴ環境を活用した新たな学び（ＧＩＧＡスクール構想）に向けて、学校や教員任せにせず、府中市としても積極的にサポートし、児童・生徒が安全安心に学べる環境整備に配慮されたい。

予防的な情報モラル教育や、子どもが報告しやすい環境づくりなど、問題が起きた場合に子どもをどう指導するかといった具体的な対応策を講じられ、指導者へのサポートにも引き続き取り組んでいただきたい。

(3) 行政経営について

行財政改革においては、「質が高く柔軟な行政経営」を展開していくことで、「持続可能なまち」として、次世代に繋ぎ、未来を切り拓くことが府中市においても大切である。そういう観点により、府中市でも「行政経営プラン」が策定された。主要事業の報告では、担当課の思いによる評価が中心で、より客観性のある評価基準が必要である。そこで、行政内の仕事の進捗状況や、進行管理を議会へ報告すること、あわせて市民に対しても公開することで、内部の評価が甘くならない仕組み作りに取り組まれたい。